金和4年4月1日から

小浜市子ども医療費助成制度の

対象年齢を

18歳の3月31日まで ※4月1日生まれの方は 17歳の3月31日まで

18歳までに拡大します

子ども医療費助成の対象となる方

小浜市に住民登録がある O歳~18歳まで(満18歳に到達後の最初の3月31日まで)のお子さま

- ※働いている方も対象になります。
- ※結婚されている方は、対象になりません。



現在、中学3年生の方

(平成18年4月2日~平成19年4月1日生まれの方)

- ・現在、医療費助成の対象者ですので、手続きの必要はありません。
- ※重度障がい者(児)医療・母子家庭等医療対象者で、現在中学3年生および高校1・2年生年齢の方も手続きの必要はありません。
- •3月末に新しい受給者証をご自宅に郵送します。

現在、

高校1・2年生年齢の方

(平成16年4月2日~

平成18年4月1日生まれの方)

- ・子ども医療費助成受給者証の 交付申請手続きが必要です。
- ・2月14日(月)までに市役所子ども未来課へ、申請書の提出をお願いします。
- ・審査の結果、対象となる方へは、3月末に受給者証を ご自宅に郵送します。

★現在、小学 1 年生~中学 2 年生の方および年長児の方は、受給者証の有効期間が変更になりますので、3月末に新しい受給者証をご自宅へ郵送します。(重度障がい者(児)医療および母子家庭等医療費助成対象者の方については、次回の更新時に新しい受給者証を発行しますので、今回は郵送しません。)